

第2号議案

書式第8号（法第10条、第25条関係）

2020年度 事業計画書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

特定非営利活動法人 観光情報流通機構

2020年度は、前年度末頃から世界的な広がりとなった新型コロナウイルス（COVID-19）禍の真最中に始まることになった。世界的に経済活動が大きく停滞し、日本では緊急事態宣言の発令（4月7日）で国内外の人の移動が制限される状況になった。そして感染者の急増や死亡者が多く出てきて、命の危険を感じながらの生活が始まった。活動を共にする旅行観光事業関係者の受けた痛手は極めて大きく、そしてその事業展望も見通せない状況にある。本年夏に予定された東京オリンピック・パラリンピックも約1年の延期が決まった。近い将来にこのウイルスの発生が抑えられても、有効な対応薬品等の開発ができない限りは、二次、三次の感染ピークの到来が危惧されるとのことであり、私達の生活は当分の間極めて制約されたものとならざるを得ないといえる。

このような中で従来からの旅行観光客の流動量からの事業展開予測は全く意味をなさなくなっているし、今後このコロナ禍が解決されたときの旅行観光関連の事業は、単純に時間遅れで元のような成長路線に戻るとは考えにくく、新しいビジネス環境の出現を意識した展開が求められてくると想定される。

JTRECの活動でも、春（4月27日～5月1日）にジュネーブで開催予定であった国連CEFACTフォーラムは中止となり、秋の会議の開催も現時点では未定の状況である。また作業工程を基に行っている国連CEFACTの各プロジェクトも目下半年の自動延期が通知された状況にある。国内外とも物理的な会議の場が設定できず、多少の不便を感じつつもインターネットによる会議に切り替わってきた。このような中でも、国連CEFACTで前年度から推進中の2プロジェクトは、遅れても今年度の前半期での完了を目指して、関係者と連携しながら努力をして行くこととしたい。

またインターネットや各種デジタル技術をふまえたJTRECの活動では、今後の旅行観光関連の商品や情報の取り引きの多くが、その技術で扱われるものになると考えられるために、果たすべき役割が一段と大きくなると予想される。このような感染症の発生した厳しい環境下でも、コロナ禍の後を展望して、旅行観光を取り巻く幅広い関係者の期待に応えられるように、能力と人材の充実に努めると共に、より適した組織と運営の在り方を検討して将来に備える年度としたいと考える。

1. 主たる実施事項

（1）国連CEFACTフォーラム及びAFACTの場の活動

JTRECとしては、国連CEFACTフォーラム及びAFACTの活動に積極的に参加し活動を進めることにする。しかし物理的な会議の開催はいずれも当面は展望できない。今後インターネット会議の活用を含めて新たな推進方法が採用されると考えられるが、それらにも対応していくこととする。なお、本年度予定された国連CEFACT及びAFACT関連の国際会議は以下のようなものである。

1) 国連CEFACT関連フォーラム

春 4月 27日(月)～ 5月1日(金) ジュネーブ 中止

秋 未定

2) AFACT関連

春 中間会議 マレーシア 開催は中止

秋 総会 マレーシア 開催詳細は未定

この他に国連 CEFACT のプロジェクト推進のために、関係各国の Experts との意見交換と検討を原則的に月 1 回の頻度でインターネット会議により実施される予定である。

(2) 新技術の取組み

新技術の取組みでは、国連 CEFACT で推進している各種技術（Blockchain 関連技術、IoT や AI 技術それに EDI の第 3 世代技術に位置付けた新たな視点の API 技術等に加えて、個人情報の保護を含めた観光旅行関連の業界での Security 情報技術）の取組みにも対応が求められる。これらの活動に参加して、JTREC としても貢献ができるようにして行きたい。

(3) 委員会等の活動

1) 委員会等の開催

JTREC としては、下記の委員会等を設置する。

(ア)観光情報流通研究会(石原委員長、八木副委員長) 年 4 回

(イ)国連 CEFACT 観光部会(鈴木部会長、坂井副部会長) 年 8 回

(ウ)Sustainable Tourism (ST) 検討プロジェクト(推進体制は別途) 月 2 回程度

(エ)Technical Artifacts (EPs) 検討プロジェクト(推進体制は別途) 月 2 回程度

2) 委員会等の実施方法

(ア)観光情報流通研究会

旅行観光関連業界にとって重要と考えられる経営上、技術上のテーマを定めて実施する(鉄道総研東京オフィス会議室又はサブホテル会議室或いはインターネット会議)。

(イ)国連 CEFACT 観光部会

国連 CEFACT や AFACT 対応の検討を主として推進する(JASTPRO 会議室及びインターネット会議)。また、国連 CEFACT のプロジェクト他応の検討を推進するための ST 及び EPs 検討プロジェクトも同様に JASTPRO 会議室とインターネット会議で月 2 回程度予定をする。

3) 部外活動の委員会等の参加

下記の部外委員会等に本年度も参加をする。これら委員会等も当面インターネット会議が使用されると考える。

(ア)((一財)日本貿易関係手続簡易化協会)主催の国連 CEFACT 日本委員会(委員として) 他

(イ)IoT 推進コンソーシアム(会員として)

(ウ)健康と温泉フォーラム(有志による個人会員としての参加)

(エ)(一社)サプライチェーン情報基盤研究会(賛助会員として)

(オ)(一財)日本情報経済社会推進協会主催の ISO TC307 の日本委員会(委員として)

(カ)チーム新・湯治(チーム員として)

(キ)その他

(4) コンサルティング業務や部外委託業務の推進

JTREC が推進する標準開発活動等にも寄与するために、地域創生等に関するコンサルティング業務や国や自治体等からの委託業務に可能な限り対応する。また、増富温泉地域や三重県湯の山温泉地域等とは、従来からの連携活動を大事にしながら新たな事業展開をしていきたいと考える。

(5) 管理運営業務の充実他

(ア)契約書や規定類の整備

引続き整備の遅れている規程類を整備する。

(イ)理事等の分掌事項の整備

新年度の理事及び関係者の分掌事項を見直しして円滑な運営を図る。

(ウ)JTREC の組織の在り方

今後の JTREC の事業展開を効果的にまた発展的に推進するための組織と体制の在り方を検討し実現する努力を行う。新組織の在り方では他の組織との協調や合併も視野に入れて検討を進める。

(エ)収入源の確保

国連 CEFAC 対応の活動を充実して推進するための資金確保が大事であり、上記に示す各種努力に加えて更らに努力をする。

2. その他の実施事項

年度当初に計画を行わず発生 of 都度の対応とする。

事業計画に関する事項

(1) 特定非営利活動に関する事業

事業名	事業内容	実施回数 (又は日時)	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費 (千円)
1. 観光情報流通及び電子商取引に関する調査研究事業	(1) 定期的な研究会等の開催				会員・有志 100 名以上及び一般市民不特定多数 同上	100
	①観光情報流通研究会の実施	年 4 回	JR 総研東京オフィス会議室 又はサーブホテル会議室	12 名		
	②国連 CEFAC 観光部会	年 8 回	JASTPRO 会議室及びインターネット会議	24 名		
	③国連対応検討プロジェクト	年 12 回		50 名		
	(2) 国内の調査研究活動等に参加					
	①国連 CEFAC 日本委員会	年 1 回	東京	2 名		
	②IoT 推進コンソーシアム	年 4 回	東京	10 名		
	③健康と温泉フォーラム	年 8 回	東京	10 名		
⑤ (一社) サプライチェーン情報基盤研究会	年 4 回	東京	4 名			
⑥ISO TC307 国内審議委員会	年 4 回	東京	8 名			
⑦チーム新・湯治	年 4 回	東京	8 名			
2 観光情報流通及び電子商取引に関する利用促進事業	地域創生やSDGs等に関するセミナーの実施	年1回	東京	5 名	会員・有志 50 名以上	50
3. 観光情報流通及び電子商取引に関する技術仕様の国内及び国際での開発や活用事業	国際標準化活動の推進。				会員・有志 100 名以上、及び一般市民不特定多数	380
	①UN/CEFACT フォーラムの参加	年 1 回	未定	1 名		
	②AFAC の旅行関連部会 (TT&L WG) への参加	年 1 回	マレーシア	1 名		
③国連 Project 対応での T/T Domain の国際検討会	12 回	GoToMeeting の活用	60 名			
4. 観光情報流	観光情報流通基盤構築に関する実証	通年	東京及び山梨	3 名	会員・有志や企	50

通及び電子商取引に必要なソフトウェアの開発や販売及びコンピュータネットワークやシステムの構築と運用に関する事業	実験や試使用の実施 ①増富温泉地域他 ②その他地域		他		業関係者、地域関係者等20名	
5. 観光情報流通及び電子商取引に関する調査研究やコンサルティング業務の受託事業	地域観光情報の発信や電子商取引の情報の整理等に関する業務を受託する。 ② 増富温泉地域他 ②国・地方自治体等からの受託事業	通年	東京、山梨、他	10名	会員・有志や企業関係者、地域関係者等20名	400
6. その他目的を達成するために必要な事業		発生時対応				0

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施回数(又は日時)	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費(千円)
その他の事業	機関紙やホームページ等への広告掲載事業、寄付や寄贈を受けた物品の売却事業等	発生時対応				0